
目 次

第1編 総 則

第1節	計画の目的及び構成	1
第2節	防災関係機関が処置すべき事務又は業務の大綱	2
第3節	北山村の地勢と災害要因、災害記録	8
第4節	地震被害想定	10

第2編 基本計画編

第1章 災害予防計画

<共通災害予防計画>

第1節	防災知識の普及計画	13
第2節	自主防災組織の育成に関する計画	15
第3節	防災訓練計画	17
第4節	防災体制の整備計画	18
第5節	航空防災体制の整備計画	19
第6節	通信体制の整備計画	21
第7節	文化財災害予防計画	22
第8節	避難計画	25
第9節	医療計画	28
第10節	ボランティア活動支援環境整備計画	30
第11節	要配慮者対策計画	31
第12節	緊急輸送道路の整備計画	35
第13節	防災用資機材整備計画	38
第14節	食料、生活必需品の確保計画	39
第15節	防疫計画	41
第16節	廃棄物処理計画	42

<個別災害予防計画>

第17節	火災関係予防計画	43
第18節	風水害予防計画	48
第19節	道路関係災害予防計画	50
第20節	土砂災害予防計画	51
第21節	危険物等災害予防計画	53
第22節	ライフライン関係災害予防計画	54

第2章 災害応急対策計画

<共通災害応急対策計画>

第1節	活動体制計画	55
第2節	気象情報の伝達計画	66
第3節	早期災害情報収集の計画	70
第4節	被害状況の調査・報告計画	74
第5節	ヘリコプター等の派遣要請及び受入計画	76
第6節	通信運用計画	78
第7節	広報計画	82
第8節	各機関への派遣要請計画	84
第9節	医療救護計画	88
第10節	ボランティア活動支援計画	91
第11節	災害時要援護者の福祉的処遇計画	93
第12節	避難対策計画	97
第13節	緊急輸送計画	104
第14節	災害警備、交通規制計画	107
第15節	食料、生活必需品の供給計画	111
第16節	給水計画	116
第17節	防疫、保健衛生計画	119
第18節	遺体の火葬等計画	122
第19節	廃棄物の処理及び清掃計画	124
第20節	文教対策計画	126
第21節	文化財災害応急対策計画	128
第22節	住宅応急対策計画	130
第23節	公共土木施設被害の初動応急対策計画	132
第24節	労務計画	133
第25節	災害救助法等による救助計画	134
第26節	義援金の取扱に関する計画	141

<個別災害応急対策計画>

第27節	火災関係応急対策計画	142
第28節	風水害応急対策計画	147
第29節	道路関係災害応急対策計画	149
第30節	土砂災害応急対策計画	152
第31節	危険物等災害応急対策計画	154
第32節	ライフライン関係災害応急対策計画	155

第3章 災害復旧計画

第1節	公共施設の災害復旧計画	156
第2節	被災者の生活確保計画	157

第3節	被災中小企業の振興、農林業者への融資計画	164
第4節	義援金の配分計画	167
第5節	激甚災害の指定に関する計画	168

第3編 震災対策計画編

第1章 災害予防計画

第1節	防災知識の普及計画	169
第2節	自主防災組織の育成に関する計画	169
第3節	防災訓練計画	170
第4節	防災体制の整備計画	170
第5節	通信体制の整備計画	170
第6節	地震火災予防計画	171
第7節	危険物施設等災害予防計画	172
第8節	建築物等災害予防計画	173
第9節	土砂災害予防計画	174
第10節	公共施設等予防計画	175
第11節	ライフライン施設の災害予防計画	175
第12節	避難計画	175
第13節	医療計画	176
第14節	ボランティア活動支援環境整備計画	176
第15節	災害時要援護者の安全確保計画	176
第16節	緊急輸送網の整備計画	176
第17節	防災用資機材整備計画	177
第18節	食料、生活必需品の確保計画	177
第19節	防疫計画	177
第20節	廃棄物処理計画	177
第21節	地震防災緊急事業五箇年計画	178

第2章 災害応急対策計画

第1節	活動体制計画	179
第2節	地震情報の伝達計画	181
第3節	早期災害情報収集の計画	182
第4節	被害状況の調査・報告計画	182
第5節	ヘリコプター等の派遣要請及び受入計画	182
第6節	通信運用計画	183
第7節	広報計画	183
第8節	消火・救急救助活動計画	184
第9節	各機関への派遣要請計画	184

第10節	医療救護計画	184
第11節	ボランティア活動支援計画	184
第12節	災害時要援護者の福祉的処遇計画	185
第13節	避難対策計画	185
第14節	緊急輸送計画	185
第15節	災害警備、交通規制計画	185
第16節	水防活動計画	186
第17節	食料、生活必需品の供給計画	187
第18節	給水計画	187
第19節	公共施設等の応急復旧計画	187
第20節	ライフライン施設の応急復旧計画	188
第21節	危険物施設等応急対策計画	188
第22節	二次災害の防止活動計画	189
第23節	防疫、保健衛生計画	189
第24節	遺体の火葬等計画	190
第25節	廃棄物の処理及び清掃計画	190
第26節	文教対策計画	190
第27節	住宅応急対策計画	191
第28節	労務計画	191
第29節	災害救助法等による救助計画	191
第30節	義援金の取扱いに関する計画	191

第3章 災害復旧計画

第1節	公共施設の災害復旧計画	192
第2節	被害者の生活確保計画	192
第3節	被災中小企業の振興、農林業者への融資計画	192
第4節	義援金の配分計画	192
第5節	激甚災害の指定に関する計画	193

第4章 南海トラフ地震防災対策推進計画

第1節	総則	194
第2節	関係者との連携協力の確保	194
第3節	震災発生時等における、円滑な避難の確保及び迅速な救助に関する事項	195
第4節	時間差発生等における円滑な避難の確保等	198
第5節	地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備計画	201
第6節	村及び防災関係機関の防災訓練計画	202
第7節	地震防災上必要な教育及び広報に関する計画	202